

会

議

午前10時 0分開議

議長（大黒孝行君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

#### 一般質問

議長（大黒孝行君） 昨日に引き続き一般質問を行います。

質問順位9番。1、下田市の観光行政について。2、下田市水道事業について。

以上2件について、2番 小泉孝敬君。

〔2番 小泉孝敬君登壇〕

2番（小泉孝敬君） おはようございます。2番、志盛会の小泉孝敬です。

議長の通告どおり一般質問をこれより行いたいと思います。

昨日までは守りについて8回の表、裏まで、皆さんが下田の守りについて質問されましたが、本日、私は9回の表、裏、観光行政と水道事業について、私の思いと当局に対して質問をしてみたいと思います。

まず、これより私の観光に対する思いから述べさせていただきます。

観光は、皆さんご存じのようにわざわざの世界であります。だからこそ、迎える側、我々市民は最高の気持ちと態度でもてなすべきだと常々思っております。ここ下田は、世界で3カ所、いわゆる湖、海、川、山、富士箱根伊豆国立公園の一角であります。これは、イタリアともう1カ所ヨーロッパ、あと伊豆半島を含めた観光地、世界に3カ所しかないと言われております。

また、そういった観光地であり、資源がたくさんあります。日本は資源がない国であると言われておりますが、ここ下田は資源がたくさんあります。観光業はそういった資源をたくさん持った、将来、発展性のある産業であると思っております。まさに下田がこの観光の工場であると私は常々思っております。どうしたら、また何をどうしていったらお客様を増やすことができるか日々考えておりますが、私ひとりの力ではどうすることもできません。多くの人の知恵と知識が今こそ必要であると思っております。

そんな中、先ほど述べたように、この観光資源をどうしたらいいかということである

市の指針が出ましたが、残念ながら、下田市の人口が2万5,000人を割ってしまいました。せっかく10年先を見据えたまちづくりの構想がスタートした矢先、その後、大震災があり、将来に対する不満が増幅され、長期不況のあおりもあって観光客が毎日のように減っている現実でございます。その今の現状をどうしたら打開できるか、住民の将来に対する不安をどうしたら解消できるか、我々全員が一つになって戦っていかなければならないと思っております。

ここ下田には、数えると、観光の名所、イベント、歴史的な史跡と30を超える場所がございます。大賀茂、吉佐美、田牛、白浜、須崎、あらゆる観光資源、稲梓の温泉、大川議員が言いましたように蓮台寺の枝垂れ、数々の歴史的なもの、風光明媚なところがございます。これら数多くのものをいかに活用するか、たくさんあり過ぎてどこが焦点になっているのか、この不況を乗り越えるためには、ある程度的を絞って対策を打たなければ焦点がぼけてしまいます。

市長にお聞きしたいのは、この数ある観光資源をいかにまとめて、どのように中・長期、短期と対策を打っていくのかお聞きしたいと思います。下田は黒船で有名であります、黒船祭以外にも何か柱になるものが必要であるのではないかと常々考えております。

次に、地域活性化のためのプランを具体化していかなければならないと考えておりますが、今、基本に戻ると同時に、日本で成功している地区のまねをしてみるのも一つの方法ではないかと考えております。

現在、この伊豆地区でも、多くの地区で体験型観光が盛んであります。農業、漁業、観光と連携して新しい商品とか企画を提供し、今まで以上にイベントや祭りを盛り上げ、大きな流れとなっているところがたくさんございます。

例えば下田においては、もう間もなく始まりますが国際カジキ釣り大会、これあたり、今後もっともっと県外、ましてや国際的な大会でありますから海外に向かって情報発信して、下田全体で盛り上げて観光の一つの大きな柱にしていく必要があると考えております。

また、夏祭りもそうですが、農業と漁業と観光と一体になって、もう一つの柱をつくることも重要ではないかと考えております。地域活性化のためには、こういったすべての組織が連携して一つの組織、そういったものを中心に地域の発展に努力すべきではないかと思っております。そうすることによって、今、高齢化が問題になっておりますが、高齢者の働く機会も、活躍する機会も増えるのではないかと考えております。

当局として、この地域活性化のためにどのような具体的な政策をお持ちか。結局、下田を

見ますと、今、あじさい祭り、それから夏祭り、いろいろ一つの大きな点ではすばらしいものになっておりますが、連携して何か大きなことをやるということにおいては、大変不十分な現状ではないかと思っております。

またもう一つ、先ほども述べましたように、お客様を増やす努力を我々は、当局も含めてですけれども、どのような行動を今までとってきたのか。

一つには、県内外に対する宣伝の方法をお聞きしたいと思っております。今までですと、テレビ中継でスイセンその他を東京駅などで配布している姿がよく見られますが、実際、この伊豆地区を見ますと、中部地区の車が非常に少ないように思われます。特に長野県の車はほとんど皆無でございます。同じ中部地区の山梨ですとか長野ですとか岐阜ですとか、この近辺への宣伝といいますか、ましてや静岡県内の浜松ですとか中部地区の水窪ですとか、あいったところへの伊豆半島としての宣伝、誘客活動を今までどのようにしてきたのでしょうか。むしろ、足元でリピーターを増やすためにもそういった工夫が必要ではないかと思えます。

昨日も静岡第一テレビの取材の番組をやっておりましたが、そういった番組を次にいかにつなげていくか。また、新しい宣伝の方法として市の公的な場所に、例えばあじさい祭りの入り口にある公衆トイレですとか、あいった場所に宣伝のピラを、個人の広告も含めていろんな活用の方法はあると思えます。外に向かってもそうですが、下田市内の住民に対する宣伝、先ほども言いましたように30を超える観光施設、そのようなすばらしいところに我々は住んでいるんだということをお子孫たちにも教える機会があってもいいのではないかと思っております。このような30を超えるいろんなイベントや施設を持った地区はどこを探しても数少ないと思えます。いわゆるリピーターを増やす努力をもっともっとすべきではないかと思っております。

次に、最近私が思うのに、観光のスタイルが非常に変わってきていると思っております。最近、私は稲梓の地区でよく見かけるのですが、20人とか30人、先日は100人近くの方が稲梓地区をウォーキングしておりました。数年前まではほとんど見られることがない風景であります。今までのように歴史とか海とかがあれば、黙っていればお客様が来るような時代は既に終わっていると思えます。観光は、目的だけではなく、ゆったりできるとか楽しいとか感情が入ったものであると思えます。

特に、そういったところで少し、稲梓ではなく蓮台寺から入った大沢の話をしたいと思えます。先日ですか、伊豆新聞におもしろ標語の記事が出ていましたが、この下大沢に私も数

回行く機会があって、行くたびに思わずほっとするんですが、数多くの標語が狭い道路に立っておりまして。思わずそれを読んでほっとさせられます。観光といいますか、迎える人の気持ちが何と和らぐことでしょうか。これが一つの観光の原点であると思います。

もう一つ、上大沢に行く途中の公民館の前にあるトイレでございます。何と楽しい言葉がトイレの中に書いてあるのでしょうか。思わずここもほっとさせられます。こういった小さなことが積み重なって観光地というものはできてくるはずですが、残念ながら、稲穂にはそういった歩く人たちのための公衆トイレもございません。先日来、観光客に聞きますと、民間の家を借りて使用したとのことでございます。

こういったところで下田のイメージを変える必要があるのではないかと日頃思っております。それが新しい観光のスタイル、必ずやその辺に大きなヒントがあるのではないかと思っております。これは、我々だけでなく、こういった人の優しさにも触れる、そういったものを小・中学生の皆さんらにも教えていただき、将来の観光の大きな資源、人材として、市当局にも要望したいのですが、そういった機会を多くつくっていただき、人材の育成に役立ててほしいと思っております。

先日、私は数名の議員さん、それから多くの市民とともに新島に初めてですが行ってまいりましたが、ありとあらゆるところに島のよさといいますかそれをアピールするポスターが張ってありました。2時間足らずですが全く違う雰囲気を感じたわけですが、これも一つの大きな島の歴史といいますか、ジオサイト、今、世間で言われるジオパークですとか、そういった今の、世間で言われている大きな観光の流れをうまく利用して活動している地区であると思います。

恐らく今日にも、その先の小笠原も世界遺産に認定されると思います。そこに負けないくらい資産を、この下田を中心にする伊豆地区は持っております。今、ジオサイト、ジオパークが非常に注目されている。そういった中で、当局はどのようにこういったものを活用していこうとしているのか、どうやったらみんなのために役立つのか、その活用方法を当局のほうにお聞きしたいと思っております。

観光につきましては以上でございます、次に水道事業についてでございます。

未給水地域への水道事業についてでございますが、より多くの人々が豊かな市民生活を実現するためには、最低限のライフラインが必要であると思っております。ここ数年来、何回か議会でも取り上げられていると思いますが、未給水地域への給水計画は、どれぐらいのスピードで未給水地区の解消に努めているのか、短期的にどういう計画でいるのか、中期的に

どういう計画でいるのか、また長期的な展望もお聞かせ願いたいと思っております。

今回の震災においても、ライフラインのもとである水は、すべての人にとって生活の生命線であります。経済活動の源でもあります。いつ頃から完全実施に向けて動き出すのか、それもお聞かせください。観光地下田としても、今後は、海だけでなく山間地区の重要性が増すものと思われます。そういった意味でも、未給水地区の発展のためにも、新たな経済活動のためにも、水道は絶対に必要であると思われます。

現在、未給水地区では独自の簡易水道で管理しているのが大部分でございます。地区住民の高齢化により、管理も物理的に大変になってきております。どの地区も当番制であり、特に今のこういった梅雨どきは、タンクの清掃、給水口の修繕等、昼夜の見回りが大変でございます。年配者にとってはとても重労働であると思われます。今までに市当局はそのような簡易水道の現状調査をしたことがあるのでしょうか、また技術的な助言をしたことがあるのでしょうか。

現在、私は地区の水道の管理人をしておりますが、給水口の点ではいろんな技術的な難しい点があり、専門家の話もお聞きしたいなと思っております。地元の人たちだけで試行錯誤して、雨が降るたびに工夫してまいっております。管理する人が高齢者であればあるほど、そのようなことも大変になってくるのではないかと思っております。

現在、給水口近くでは、特にシカですとか、イノシシが大変多くなって、衛生面でも非常に問題があると思っております。少なくとも、計画がまだ先のようなのであれば、未給水地区への助言を早急に行うべきと考えますが、いかがなものでしょうか。水道もないところに住民を増やすということも難しいと思われます。観光中心の市を目指すのであれば、せめてライフラインである水道は必要条件であると思ひます。

以上で私の趣旨質問を終わりとさせていただきます。

議長（大黒孝行君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（石井直樹君） 最初の観光行政というご質問の中で、いろいろ項目をつけながら、議員が考えていらっしゃる観光、今まで民間の方として多分いろんなジレンマを感じていた部分があったんじゃないかということで、今回は議員としてこういう場でいろいろ考えていることを述べられて、私も聞いておりました、なるほどという部分が結構ありました。

最初に短・中・長期の施策というのをどういうふうに行行政として考えているのかというご質問でございました。

まず、短期的にということであれば、先般の東日本大震災の影響、大変な影響を受けている観光関係の方々のために、誘客宣伝活動というものをしっかり入れていくということで活動してまいりました。明日来るあじさい祭りの貸し切り電車もしかりでありますし、これに対して、私も伊東駅から乗って、来られる方々にしっかり下田のことをPR、そしてまたリピーターを増やすような活動を、芸者さんにも手伝ってもらいますし市の職員も乗ります。そういう形の中で、280名近い方々が町中へ繰り出すことによって、また効果が出てくるのかなというふうにまず考えております。

それから、中・長期的に考えれば、議員がおっしゃるとおり、既存のイベントの再評価、それから検証もしながら、もっともっとイベントをリニューアル化してリピーターを増やすように努力するべきだということに考えております。今回は残念ながら第72回の黒船祭は中止をさせていただきましたが、もう既に私の頭の中には来年の黒船祭をどうしようかということの中での、今回中止した形のをさらに力として、来年の黒船祭の位置づけということを考えております。

これは前にもいろいろ述べさせていただいた経過があるかと思いますが、今回の震災におきまして、この黒船祭に関係する各機関、アメリカ海軍あるいは自衛隊、海上保安庁、こういう方々のお力で黒船祭ができてきた経過がございます。今回、この方々が東日本大震災の支援ということで大変な努力をされておきまして、まだまだ現地に入っている方々もいらっしゃるわけありますので、来年の黒船祭はこういう方々を中心として、ありがとうというような意味合いの黒船祭にしたいというような位置づけで、今それに対してどういう形でやっていこうか、あるいはそういう思いを下田から発信するために、全国的にそういう思いを持っている方に下田まで集合していただくような形というものもやっぱりこの企画の中に入れなきゃならないということで、今、頭の中には幾つか案が出てきておりますので、早急に来年の黒船祭の準備に入っていきたい、こんなふうに考えているところであります。

それから、あじさい祭りにつきましても、今回は大変時期的な関係で遅れているわけありますけれども、先般の地元新聞に市民の投書がありました。その方が思っている、市民が考えているあじさい祭り、こういうふうにしたいんじゃないかというようなご提案がありました。まさにそうだなという提案でありましたので、早速その方々と月曜日にお話し合いをする場をつくりました。そして、やはり議員がおっしゃるように市民がみんなでいろんなものを、参加して自分たちでつくり上げていく。今までは例えば行政がつくる、あるいは観光協会がつくるというものにお任せであったものが、今は市民が、こういうことをやりたい、

あるいはそういうことに興味を持って、自分でやっているものを持って参加したいとか、いろんな思いが市民のほうから出ておりますので、まさに時期的にはそういう市民の力を、行政とともに一緒になってやる必要があるということで、徐々にそういうものにつきましては活動させていただいております。

今後、観光基本計画を策定いたしますので、この中・長期の問題につきましてはやはり市民のコンセンサスを得る必要があるのではないか、こんなふうに考えているところであります。

今、議員からお話が出ましたが、昨日、県内テレビで下田の特集をやっておりました。昨日朝、テレビ欄を見ましたら、同じ時間帯に県内のテレビ局2つが下田の番組を放送するというので、これはいけないということで、2カ所で録画を撮らせていただきました。ちょうど議会中ということで多分自分は見られない、どういう放送がされるのかということに興味を持って、昨日は自宅で撮った一つのテレビを見ました。今日は役所に来て役所で撮った録画を見たんですが、やっぱりすごいなと思ったのは、放送の後にファクスとか電話ががんがん入ってくるんですが、例えば一つ、静岡朝日テレビで「とびっきり！しずおか」というのを4時45分から流しています。これにつきましては30分間も下田のことをずっと流していて、今の下田の魅力みたいなのをやっているんですね。改めて私自身が見ても、下田ってこういうふうに見るとすごく魅力のあるところだなというふうに思いました。

ロープウエーの二人が入れる相合い傘、今日ちょうど新聞にも出ていましたけれども、それから始まって、牛乳あんぱん、それから名前を出して大変恐縮なんですけど、やまがたというレストランで三島由紀夫が食べたものといろんな思い出、それから大横町の足湯3カ所、手湯5カ所、それから大変恐縮なんですけど、私の兄がやっています黒船社で日本最初の薬剤師免状、要するに薬剤師というのが許可制になって第1号を私の曾祖父が政府からもらっていると、資生堂という化粧品会社をつくった創始者が第2号をもらっているんですが、第1号が下田から出ているということで、テレビがすごいということを言っていました。今、薬剤師の資格を取る試験も大変なハードルがあるんですが、下田に第1号者がいるということについては、そういう思いを持っている人が下田に来てくれる可能性があるかと。

それから、土籐商店、ベリーロード、海中水族館がずっと出ていまして、海中水族館で、ちょっと私も知らなかったんですが、ゴマフアザラシというのが今大変すばらしい。皆さん知っていますか。見たことがありますか。抱き合ってキスをするんですね。それでもう1匹コハルというアザラシがいて、その子は外されてしょぼんとしている、こういうような映像

が流されました。ちょっと私、理解不足でそれを知らなかったんですが、これは多分すごく反響が出るんじゃないかなというふうに思ってテレビを見ておりましたら、続々とそのテレビ局のほうにファクスとか電話が入って、県内テレビですから浜松のほうとか、あれがすばらしいと、今年の家族旅行は下田に決めたと、そこを見に行きたいんだというようなことが入ってくるんですね。

もう一方は第一テレビの「ごとワイド」という番組でしたけれども、それはきんめ祭りをちょうどやっているということで、「きんめ物語」という4種類のキンメのおすし、例えばそのまま切ったもの、漬けをしたもの、それからあぶりをしたものとかが、こういうような形で4種類のを8貫つけて、値段は2,400円ぐらいでしたけれども、大変脂が乗っているキンメのおすしということで、あれも歩きながらの魅力ではあるんだろうと。

両方でちょうどあじさい祭りの映像をテレビで流してくれまして、まだまだ7月のしばらくは見頃であるというような放送をしていましたので、あのテレビの力というのはすごいなというふうに思いました。ですから、今後の観光のPRの仕方については、やはり映像で見ると、タイミングを得てやるというような形の中に、我々も県内メディア、それから中央の首都圏のメディアにももう少し力を入れていくべきだということを感じたところであります。

先般は、下田で職員が今頑張っておりますS級サザエの関係がNHKの全国版で流されました。ちょうど同じ日に県内のNHK版にも出たということで、全く未知数の世界でありますけれども、ああいうものも、もうちょっと力を入れる方法を考えて広げていくべきだということ考えたところであります。

地域活性化のためのプラン、具体的計画は何だというようなことでありますけれども、今年は残念ながら震災のために教育旅行の数が激変してしまいました。いつもですと大体5,000名ぐらいの子供たちがこの下田に来て体験学習をしてくれるんですが、今年は2,000名を切っているというような状況であります。ただ、ここで間があいてしまいますと大変ですから、やっぱり伊豆下田地区の教育旅行協議会の皆さんとも話をしながら、後追いの、来年に向かってのフォローということをしっかりやっていくべきであるというふうに思います。

この教育旅行というのは、まず体験型観光としてほかの産業との連携もとれる、いわゆる海を使ったもの、あるいは山の素材を使ったものということで料理をしたり何をしたりということにつながってくるわけでありましてけれども、子供のときに下田へ来ていただければ、そういういい経験を得た中で、将来、大人になってからまたリピーターとして今度は自分たちの子供を連れて下田に来てくれる、こういう将来に向かっての布石としても、この体験旅

行、教育旅行というのは大事であろうというふうに思います。

よく議会でも言われました子ども農山漁村交流プロジェクトについても、今、下田がモデル地区として最終選考に残っております。ですから、これはまた後ほど担当課のほうからも説明をさせますが、認定の可能性も高いというふうに聞いておりますので、こういうのもしっかり取り組んでいくべきだろうと思います。

それから、議員のほうから長野県がすごく少ないんじゃないかと。なかなか数字的にはつかんでいないと思いますが、山梨県は意外に、昨年から今年にかけては車が大変多かったようですね。僕は車のあれを調べるのにベイ・ステージへよく行って、そこの駐車場にとまっているナンバーを見るんですが、山梨県というのは比較的多くベイ・ステージあたりにとまっていますね。ですから、そういう面では長野県は少ないのかもしれませんが、山梨県のほうからは結構、伊豆半島のほうに入ってきているという理解をしているところであります。

下田を知ってもらうための営業活動とか計画はどうかということにつきましては、今まではキャラバン隊を出したり、報道関係に対して宣伝を行ってきたわけではありますが、これはこれで大事だと思います。それから、JR東日本の本社へ行ったり横浜支社に行ったりして、いろいろ打ち合わせをしながらPRをしているんですが、この1日にも横浜のJRの支社長ともお会いします。

そういう中で、いろいろな形の中でやっぱり伊豆半島に目を向けてくれるような活動を我々はしなきゃならないというふうに思っています。お客様が何を求めているかというニーズの商品開発というのは大変大事だと思います。そういう中で、体験型の観光ということとか目的に沿った下田のまち歩きというのは、今、観光協会がつくっておりますサーティーカラーズの中でしっかりお客様に周知できる。これはJR側もすごく興味を持ちましたし、JT Bも興味を持ちました。こういう一つの方法論というのは、我々とすればPRの仕方がまた新たに出てくるということで、パンフレットができたらずい早く見たいというようなお話も聞いておりますので、この辺をやっていきたいというふうに思っています。

それから、公共施設に広告掲出の場というのはなかなか難しいのかなというふうに思っております。今のところこの計画等は考えていないということでございますが、観光スタイルの変化をどう考えているかということにつきましては、もちろん最近の健康志向は、まち歩きとか長距離の場合でしたらウオーキングということで、こういうお客様も大変増えているのは現実的に私も理解をしております。

特に、伊豆早春フラワーウオーキングの爪木、スイセンの時期でありますけれども、かな

り毎年多くの方々に下田に来ていただいておりますし、年間を通じてやっている伊豆半島花 & てくもぐウオークというのもやっています。それから、ビッグシャワーのほうで主催する、海洋浴のノルディックウオーキングというも行われております。こういう形の中で少しずつ人数が増えているような傾向がありますので、この辺は、観光施策を打つ中では注意をしながら考えていかなきゃならないのかなというふうに思います。

それから、ウオーキングでの公衆トイレの整備であります。確かにてくもぐウオークということで考えれば、河津駅あたりからずっと稲梓を歩いてきますので、途中でそういうウオーキングの方々と会う機会というのは車を走らせると結構ありますよね。ただ、トイレが整備されていないということで、あの地区にそのためだけの公衆トイレをつくるのはかなり厳しいのかなというふうに思いますが、ほかの公共施設とか民間施設のご案内をしながらということは検討できるものであらうと思います。

先般、八木山の方がちょっと要望に来られました。それは、いわゆる旧街道、下田街道ですね、八木山のほうに入っている下田街道のところの木が大きくなり過ぎて、市道のほうに覆いかぶさっていると。これは何とかならないかということで、ある議員さんを紹介議員として来られたんですが、いろいろお話をさせてもらいました。民間の地の木ですから、これはもう自分たちでやるしかないですよという中で、その方がおっしゃったのは、でも市長、ここは下田街道の通り道だという中で、やっぱりこういう古道ブームという中で、結構この道路を人が歩いているんですと。わざわざそこに入ってきて下田街道のところを歩く。河津側がちょっと整備されていない部分があるんですが、下田側はよく整備されていますので、そういう思いで考えれば、やっぱり行政も少し力がかすべきじゃないかというようなご意見を言われて、もっともですねというようなお話で、やるとは言いませんでしたが、そういう思いも必要かなと思いました。

下大沢の道路標語のことも例に出されました。これは、山里会という昔から頑張っているグループがああいう形でやって、山へ登っていくときに大変おもしろいなという、観光客を迎えるというよりか、何となく地域の人柄みたいなものが感じられるというふうに思っていました。

上大沢のトイレの表示ということにつきましては、下田も開港150周年ときにいろいろ公共トイレのところを、市のトイレにはついていますがけれども、男子用のトイレの前にちょっと用を足しながら読むという、あれはなかなかそれなりになっていますけれども、ああいうのもおもしろいなということで、今後また、公共トイレの整備は本年度、来年度というふう

につなげてやっていく予定でありますので、そういうことも踏まえて活用していく必要があるのかなというふうに思います。

最後に、ジオサイトとジオパークのことが出てまいりました。今、これは伊東市のほうに協議会を置いて、7市6町で取り組んでいることでもあります。私自身は、このジオパークというものについては、少し時間がかかるかもしれませんが、伊豆半島全体と一緒に協力してやっていける事業であると。今まで伊豆は一つだということをどんどん言っているんですが、一つになったことはありません。でも、このジオパークだけは、みんな同じような資源を持っているわけですから取り組みができるんですね。ということで、私はこのジオパークの総会のときに、まさに伊豆が一つになって取り組んでいけるものが知事の提案でできたじゃないかと、これはやっぱり真剣に取り組むべきだというような意見も言わせていただいた経過があります。

この2月20日に、実は多摩地区のほうから下田のジオパークを中心としたツアーが生まれ、これは実は下田のジオパークを見に来たわけじゃないんですが、そういう目的を持っている人たちのグループでしたから、下田へ来たいということで、ちょうどご案内をしてくださる方が私の知り合いだったものですから、じゃぜひそのバスに我々も乗せてもらいたいということで、観光交流課の補佐を同行しまして、私も白浜のジオサイト、それから須崎の恵比須島のジオサイト、ちょっとお昼から時間がなくて龍宮窟とかああいうところは行けなかったんですが、ガイドがついて説明をすると物すごくすばらしいんですよ。要するに、何も見ないで我々見に行ったら何もおもしろくないとか何も興味がないところで、ふだん見なれているところですよと通り過ぎちゃうんですが、白浜神社のこと、それから白浜神社の海側の石灰質でできた砂岩のところ、これが伊豆半島に流れ着いた昔からの歴史とそれから伊豆七島との関係とか、こういうことをおもしろく説明してくれると一つ一つのものが宝として見えてくるんですね。すごく自分が興奮しているのがわかりました。

須崎の恵比須島もしょっちゅう行っていたんですが、あそこのさざれ石なんていうのは、ふだんは単なる火山でできた石というふうに見ていたんですけども、それをおもしろく説明をしてもらおう。それから、恵比須島の上には祭祀遺跡がありますから、ちょこちょこ探すとそこに土器の破片なんかがあるんですね。そういうのを見て説明をすると全く違った観光資産になるということを感じました。

ですから、今、伊東の協議会のほうには、ぜひガイドさんを使って下田でジオサイトの見学会をと。やっぱりガイドがこれだけすばらしい話をするとおもしろいんだということ、

伊豆半島全域の担当者にぜひ下田に来てもらって、このツアーを一回やってみないかということで、今、伊東のほうに呼びかけをしてあります。ぜひこれはやってみたいと思いますし、そういうことによって、下田にどれだけそういう興味を持った方がガイドとして養成されていくかと。これによってジオパークが成功するか成功しないか、中途半端で終わってしまうかということですから、例えば下田がどんどんこれは先行してやるべきだというふうに思っております。

議員のほうからお話がありました小笠原が世界自然遺産というのは多分間もなく決まるんでしょうから、先ほどちょっと担当課に行って、小笠原の森下村長さんに決まったらすぐ下田市から祝電を打ってくれと。小笠原と下田はつながりがあります。これはペリーが寄った寄港地という歴史がありまして、毎年、私どもとすれば小笠原村の村長さんには黒船祭の出席の招待状を出しています。私が市長のときにも小笠原の森下村長が来てくれまして、そういう関係がございますので、東京から25時間かかる場所ということですから、なかなか我々も行く機会がないんですが、小笠原の村長さんは下田までわざわざ来てくれている。だから、何かのときには一度小笠原にも行ってみたいということで、そういう思いを持ちながら、小笠原の世界遺産は応援したいなというふうに考えております。

ですから、ジオパークにつきましては、今後、わかりやすくストーリーをつくってガイドしてくれる方の養成というのが、新しい観光のジオパークの成功に結びつくものじゃないかなというふうに思っております。

最後の下田市の水道事業の形でございますが、まず私のほうからご報告できるのは、現在、落合浄水場の耐震改修を行っています。これにつきましては、毎年、億単位の予算を使わせていただいております。計画では平成25年度には終了いたします。そうすると、議員がおっしゃっているような上水道の拡張というものは、今のところ予算がちょっとかけられないものですから、短期的には、平成25年度以降に拡張事業に入っていきたいという計画であります。

中・長期的には、第6次の拡張事業として、平成20年度に給水地区の変更というのを行いました。それで新たに給水区域を決めました。これは、須原、入谷、八木山、北の沢、坂戸、横川、北湯ヶ野、大賀茂の堀切、柳沢の拡張を平成30年度を目途としてやりたいと、こういう形ではありますが、予算がどこまでとれるかということによっては、すべてのところが平成30年にできるわけじゃなくて、平成30年度を目途としてそこを少しずつやっていきたいということでもあります。

長期的には、ほかの水道管の耐震化とか老朽管とか施設の更新、こういうものをバランスをとりながら、未給水地域をなるべく早く解消すべく取り組んでいきたいと。ただ、やっぱり私が言いたいのは、そういう要望があって本管を引いても、結局、接続が最終的にされないということが我々の水道会計の中で大きなネックになっているんです。ですから、要望される地区については、我々の計画とともに、やっぱり接続をしていただくということが約束できないとそういう形については後回しにされてしまうということで、今後の計画の中では取り組んでいきたいというふうに思っております。

ほかの関連のご質問につきましては担当課長のほうから答弁をさせていただきたいと思えます。

議長（大黒孝行君） 教育長。

教育長（野田光男君） それでは、議員のご質問の中に、子供たちにも下田のすばらしさとか下田のよさを教える、そういう機会があってもいいんじゃないか、こういうご質問があったかと思えますけれども、私も、下田の子供たち自身が、下田のよさ、歴史、自然、そういうことを知るといことはとても大事なことではないかなと、このように思っております。

私たち教育委員会のほうも、今年度、下田市の学校教育の指針を定めているわけですが、その中のトップに、「自分の街や学校、自分自身に誇りの持てる子どもの育成」と、こういうものを掲げております。具体的には、下田の歴史・文化を学ぶ学習ということで、地域の人や物との積極的なかわり合いを進めたい。それから、地域に根差した多様な自然体験、社会体験を充実をしたい。それから、「郷土読本しもだ」の活用を挙げております。特に「郷土読本しもだ」につきましては、昨年度、14年ぶりに、下田のことが理解できるそういう読本に改訂をさせていただきました。そして、下田市内の小学校3年生から6年生まで全員に無償配布と、こういうことをさせていただいたわけですが、この郷土読本については、総合的な学習の中でしっかりと下田の歴史・文化、自然を学ぶようにと、こういうことで時間を確保していただいております。

それから、昨年は「富士山の日」を休業日として取り組んだわけですが、この「富士山の日」を活用した地域学習、下田の歴史・文化、こういうものをしっかりと自分の希望に沿って学ぶ、そういう機会を提供しようと、こういうことで取り組みをさせていただきました。そのほか、学校には、ボランティアガイドをしっかりと活用して下田の歴史をしっかりと学ぶようにと。それから、宿泊体験活動も、よそへわざわざ行かないで下田市内でできる、そういう状況があればぜひ下田市内での体験活動、こういうようなことを学校のほうにもお願い

しています。

将来、子供たちが下田に住んで、そして下田のよさを生かしたまちづくりあるいは活性化、そういうものにつながっていくといいな、こういう思いで私たち教育委員会のほうも、下田のまち、自分自身に誇りの持てる子供になってほしいと、こういうことでお願いをしているところでございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（藤井睦郎君） 水道事業のご質問の中で、飲料水の供給施設の給水口の衛生面でのご質問でございます。

イノシシとかシカの病原菌が給水口で心配だということでもあります。これについては、塩素滅菌をする施設を設けていただくことが一番いいわけですが、こういう施設ですと皆さん山のおいしい水を飲みたいということで、なかなか塩素滅菌ということをしていないようなこともちょっとお聞きしておりますけれども、そういう中で、動物等が侵入しないように取水口に防止のさくとかシートとかを張っていただくということも一つの方策ではなかろうかと思えます。

そしてまた、雨のときの取水口の汚濁、汚れを低減させるということが一番大事なわけでございますけれども、一つの方法としては、スポンジ等汚れをこす水槽を設置していただいて、使用量によってその施設の数を調整して数個設けるとか、そしてろ過をしていくとかというように、沈殿させてスポンジで洗浄を、またそのスポンジも細かに洗浄していくということが方法として考えられるところでございます。

県のほうとしても、定期的な見回りもしているようでございますけれども、最低限の指導と塩素の消毒ですか、こういう励行、それから定期的な水質の検査ということを実施していただくというような指導もされているようでございます。

議員おっしゃられる簡易水道というのは、正式には先ほど申し上げた飲料水供給施設という施設でございますが、水道法の適用のされない施設でございますけれども、最低限、水質の検査というのをさせていただくことを勧めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 先ほど市長からお話のありました子ども農山漁村交流プロジェクトの件ですが、こちらは決定されまして、現在、6月30日と7月1日の両日にかいま

して、大賀茂小学校の子供たちがそちらのほうの関係でそういった交流体験をするというようなことで決定されております。こちらは市の直接の事業ではございませんで、市の外郭団体の協議会が指定されて実施するものということになっております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 環境対策課長。

環境対策課長（大川富久君） 先ほど小泉議員の質問のほうで簡易水道地区における供給実態を調査しているかどうかということなんですが、環境対策課では簡易給水施設整備事業補助金を支出しておりますので、その支出した箇所のうち20年以上経過している14施設について、施設の現状を6月、今月ですけれども、現地確認をしております。そのときに、タンク内や周りの清掃、給水口の修繕等のため昼夜の見回りが大変であることは聞いております。先ほど上下水道課長が申しましたように、賀茂健康福祉センターでも2年に1回程度、飲料水供給施設の現状を確認しておりますが、水質等の問題は、法的な拘束力がないため自己責任で運営していただいているところであります。

今後、飲料水の衛生面での励行すべきこと、実施すべきことを回覧で周知していきたいと思えます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 2番。

2番（小泉孝敬君） それでは、今、担当課長からいろいろ説明をしていただきまして、現状その他、大変前向きな意見を聞き、ありがとうございました。ただ2点ほど、観光に対しまして1点、それから水道に対しまして1点質問をさせていただきます。

先ほど市長からいろいろイベントその他について、来年の黒船祭等をしっかり今のうちから準備するというお話だったんですが、もう一つ、下田には先ほど私が言いましたように三十幾つも、これは行事としても毎月1つずつ何かしら市の、施政方針ですか見ますと、この中に毎月何らかの行事があるわけです。といいますと、1カ月に1回ぐらいずつはどこかでいろいろなイベントなり祭りをやっているわけですがけれども、この中に、これは22年度からですけれども、国際カジキ釣り大会がちょっと抜けているような感じがしたものですから、これは名前が国際ということで非常に大きなイベントになり得るんじゃないか。ここに竹内議員がいるんですけれども、役員で入っていますから話をいろいろ聞きますと、これは世界的にも有名な大会でありますし、こういったものを利用しない手はないんじゃないかなと思ひまして、一つの大きなイベントの柱、アジサイ、スイセン等は皆さんはここ何年もやって

いるんですが、これも城山中心でやったり、アジサイは大賀茂のどこから、白浜、稲穂の隅々までアジサイがあるのかといえ、アジサイが点々としてあるんだけれども、あじさい祭りは城山公園だけのもの、水仙まつりをやっているときは、スイセンが大賀茂から吉佐美から田牛からあるのかといえ、これまた須崎だけ。これが今の下田の観光の特徴じゃないかと思うんですね。

私の思うのに、市民全体が一つにまとまる大きなイベントとして何十年も歴史がある黒船祭がありますから、それに対抗し得るもう一つの柱が何かあれば、これもまた違う連帯感ができるんじゃないかと思ひまして、海、山、すべてが一つになれる大きなイベントとしてこのカジキ釣り大会等を利用したらどうかと思ひまして、もう一つ提案といいますが、そういうものがあったても、30の中にいろいろあってもいいんじゃないかなという思いがあるものですから、その辺どう考えていらっしゃるのか、再度ちょっと市長のお考えをお聞きしたい。

それと、水道ですけれども、先ほど長期的には未給水の地区をなくすと。ただ、現状を把握すると50%しか申し込みがないという話をよく聞くんですが、水道を引くために加入金ですとか施設料とかかかると思うんですが、平均して、最近もし水道を引くとすれば幾らぐらいお金がかかるというふうになっているのか。おおよその数字で結構なんですが。

あと、平均的に高齢者が多いわけですからけれども、ある方の聞き取りを私が先日来したところ、立地条件もあってその方は結局水道に入らなかったというのは、数十万かかるというんですね。片手近いほどかかるのではないかというふうに言われたので、将来が不安なんで断念したという話を聞きました。それはなぜかという、いわゆる本線から非常に離れていて工事その他で数十万かかると。平均どのぐらい水道を引くためにかかるのか。これはひとり住まいの老人等の家ですとなかなか大変なんで、そういうところまで把握しての先ほどのこういう意見なのか。今後そういうお金がかかるよということを再度提示して、水道を引くときに説明等もして、そういう細かいものまでしてやられたのかどうか、その2点だけお聞きしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 市長。

市長（石井直樹君） 国際カジキ釣り大会が大変大きなイベントになってきました。実は3月の段階で、このカジキ釣り大会も東日本の大震災の関係でどうしようかということで本部自体が迷っていたときがあったんですね。東京での理事会という中で、市のほうとすれば、サポータークラブのほうに若干の予算をつけさせていただいて、市民としてこの大会をサポートするというような施策を打っています。

この国際カジキ釣り大会の経済効果というのは、下田市にとっては大変大きな問題であります。実は、サポータークラブの方からちょうど私が東京に行っているときに電話が入りまして、今日理事会があるという中で、下田市側がどういうふうに考えているだろうかという問い合わせがあって、市長の考え方を聞かせてもらいたいと言うから、私はもちろん、時期的なことも考えて絶対やってもらいたいというような形で下田市側の理事として発言をしてもらいたいと、こういう答えをしました。そのすぐ後に、このカジキ釣り大会の実行副委員長さんだったかな、そちらのほうにも直接私は電話を入れまして、下田市長とすればこの大会は中止じゃなくて必ずやってほしいと、そういう意向が下田市長からも届いているということを経理で発言してもらいたいというお願いをしました。

それで、結果、今回やることになったんですが、100を超える申し込みがあったということで、これはやっぱり下田市を挙げて盛り上げていかなきゃならない中で、例えば前夜祭にしても何にしてもかなり手づくりのいいイベントがあるんですが、関係者だけということで全体に広がっていないということがあります。町内のサポートしてくれる各料飲店の方々の大きな力があって、そこがいろいろお手伝いするものですから、必ずそういう方がみんなそういうお店に寄ってくれるという、両方の効果がすごく大きいイベントですので、これは今後、ますます下田で開催していただくような努力をしなければならない。かなりこの大会はよそで誘致を仕掛けてくるところがあるんです。これはすごくいい大会なもので、下田で何でやるんだ、おらのところでやってくれということで、これに歯どめをかけるには、しっかり下田市側の考え方を伝えていかなきゃまずいのかなというふうに思います。

これからのイベントというのは、確かに町全体に広げていく要素があると思います。議員がおっしゃるように、お祭りをやっても一部分だけしかやっていないんじゃないか、動きがないとかにぎやかさがないと。やっぱり伝統的な祭りの場合ですと観光イベントとも違って、やり方が、手法があるということで、やむを得ないのかなということは私自身を考えております。

ただ、夏祭りにつきましては今年、執行部のほうから、観光客にPRをしたいと。今まで本当に祭りだけで自分たちが楽しむんであったんだけど、やっぱり観光客に見てもらいたいし、観光客に、こういう時間にこういうところで太鼓ばやしが行われるとか、いろんなことをチラシをつくってPRしたいから予算をつけてくれということで、これはそういう予算をつけることにしました。

ですから、祭り自体を運営する側としても、やっぱりこういう時期にたくさんのお客様に

来ていただきたいという努力を、市民のほうから申し込みが来ていますので、こういうものについては支援をしていきたいということです。

それから、先ほど言ったあじさい祭りにつきましても、市民の方々が趣味でつくっているヤマアジサイとかガクアジサイ、こういうものはどんどん挿し木で増えるんですね。ぜひアジサイをもっと広げてもらいたいとか町なかに飾ってもらいたいという要望が来ていますので、こういうのも、ちょうどあじさい祭りが終わりますと剪定をする時期ですから、この時期に合わせてやればまた来年にも間に合うと。現在、3年前から河津町の方からベニガクアジサイというのを毎年100本ずついただいて、下田公園に植えていたんですけども、今年はちょっともらえなかったんですが、そういうのも3年ぐらやって、ある程度群落になってきました。ですから、そういうような形でアジサイもどんどん広げていきたいと思います。

水仙まつりもそうでありますし、そういう面でなかなか、スポットだけでやるということに対して面を広げていくということになると、ちょっと観光客を呼ぶイベントとすれば対象がばらけてしまうという部分もあるもので、やっぱり中心地をまずしっかり整備して、それから少しずつ周りを広げていく必要があるのかなというふうに考えています。

議長（大黒孝行君） 上下水道課長。

上下水道課長（藤井睦郎君） 先ほどの小泉議員のご質問でございますけれども、半分ぐらいの申し込みで今は接続の申し込みがないというような、口村の辺のお話だったと思うんですけども、聞きますと、水道料は2世帯平均で月20立米ぐらいかかるとして2,500円で、年間3万円前後になるかと思います。あと加入金とか、個々によって宅地の状況が違いますのでその辺の工事費がかかる状況が違うかと思いますけれども、詳しいことはあれでしたらまたお伝えしたいと思います。

それから、かかる前にそういう提示とか説明を細かくしているのかというお話でございますけれども、私も口村のほうの拡張のときにいた人間でないのでもっとわかりませんが、多分、憶測で申しわけないですが説明はしているというふうに思います。

以上でございます。

2番（小泉孝敬君） 終わります。

議長（大黒孝行君） これをもって2番 小泉孝敬君の一般質問を終わります。

ここで10分間休憩いたします。

午前11時12分休憩

午前 11 時 23 分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第 26 号の上程・説明・質疑・討論・採決

議長（大黒孝行君） 次は、日程により議第 26 号 監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第 117 条の規定により増田 清議員の退席を求めます。

〔 12 番 増田 清君退席 〕

議長（大黒孝行君） 当局の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡辺 優君） それでは、議第 26 号 監査委員の選任につきましてご説明を申し上げます。

初めに、本案提出の根拠でございますが、地方自治法第 196 条第 1 項の規定に基づきまして議会の同意を求めます。

この地方自治法第 196 条第 1 項の規定と申しますのは、監査委員は、普通地方公共団体の長が議会の同意を得て、人格が高潔で普通地方公共団体の財務管理、事業の経営管理その他行政管理に関しすぐれた識見を有する者及び議員のうちからこれを選任するというものでございます。

次に、提案理由でございますが、議員のうちから監査委員を選任するためでございます。

続きまして、選任いたしたい方でございますが、下田市大賀茂 1275 番地の 10 の増田 清さんでございます。生年月日は昭和 21 年 9 月 26 日生まれの 64 歳でございます。同氏の主な公職歴でございますが、平成 11 年 4 月に下田市議会議員に初当選以来、現在で 4 期目でございます。その間、平成 13 年 5 月から平成 15 年 4 月まで厚生経済常任委員会委員長、また平成 15 年 5 月から平成 17 年 5 月まで総務文教常任委員会委員長、そして平成 19 年 5 月から平成 23 年 4 月まで下田市議会議長の要職をそれぞれ歴任されております。監査委員として適任者であると確信をしているものでございます。

ぜひとも皆様方のご同意をいただけますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（大黒孝行君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第26号 監査委員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで増田 清議員の入場をお願いいたします。

〔12番 増田 清君着席〕

#### 議第27号の上程・説明・質疑・討論・採決

議長（大黒孝行君） 次は、日程により議第27号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡辺 優君） それでは、議第27号 教育委員会委員の任命につきましてご説明を申し上げます。

初めに、本案の提出の根拠規定でございますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

この第4条第1項の規定は、委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会

の同意を得て任命するという規定になっております。

次に、提案理由でございますが、現在教育委員で教育委員会において教育長に任命されております野田光男委員の任期が平成23年7月20日をもって任期満了となるため、再任をいたしたいので、議会の同意を求めるものでございます。

野田さんは、現在、下田市旧岡方村692番地の55に居住し、昭和22年8月7日生まれの63歳でございます。主な経歴でございますが、下田市武ガ浜のご出身で、昭和46年静岡県教員に採用され、平成20年3月下田市立下田中学校長を最後に退職されるまで37年間奉職をされた後、平成20年7月21日教育委員に任命され、教育委員会において教育長に任命されております。

野田さんは温厚誠実、清廉潔白な方であり、その経歴から教育、学術・文化について識見を有し、かつ教育行政につきましても経験され、専門的知識を有しておられます。

以上のことから教育委員会委員といたしまして適任者でございます。ぜひともご同意いただけますようよろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（大黒孝行君） 当局の説明が終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第27号 教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定いたしました。

ここで、ただいま同意を得られました野田教育長よりあいさつのための発言を求められておりますので、これを許可いたします。

教育長。

教育長（野田光男君） それでは、議長より許可をいただきましたので、一言再任のごあいさつをさせていただきたいと思います。

早いもので、前教育長から引き継ぎました3年の任期終了を迎えまして、これを機に区切りをつけたいと思っておりましたけれども、教育委員会も課題が山積する中、大きな事業も控え、具体的な見通しが整うまでと、このように思いとどまることにいたしました。そして、ただいま再任の同意をいただいたとお聞きし、改めまして責任の重さを感じたところでございます。

議員の皆様には、これまで以上のご指導、ご支援を賜りますようお願いしまして、簡単ではございますが、再任のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

#### 議第28号の上程・説明・質疑・討論・採決

議長（大黒孝行君） 次は、日程により議第28号 固定資産評価員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡辺 優君） それでは、議第28号 下田市固定資産評価員の選任につきましてご説明を申し上げます。

下田市固定資産評価員の選任でございますが、下記の者を地方税法第404条第2項の規定によりまして議会の同意を求めるものでございます。

この地方税法第404条第2項の規定と申しますのは、固定資産評価員は、固定資産の評価に関する知識及び経験を有する者のうちから、市町村長が当該市町村の議会の同意を得て選任するという規定になっております。

選任する者でございますが、下田市三丁目10番3号、前田真理。生年月日は昭和27年12月18日生まれで、現在58歳でございます。

次に、提案理由でございますが、固定資産評価員は、従来より固定資産評価の担当課であ

ります税務課長が兼務として行ってきたわけでございますが、本年4月1日の人事異動に伴いまして税務課長に変更がありましたので、固定資産評価員の選任がえを行うというものでございます。

以上、簡単でございますが、議第28号 下田市固定資産評価員の選任についての説明とさせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長（大黒孝行君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ご異議はないものと認めます。

よって、議第28号 固定資産評価員の選任については原案のとおり同意することに決定いたしました。

#### 議第29号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（大黒孝行君） 次は、日程により議第29号 市道の認定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

建設課長。

建設課長（井出秀成君） それでは、議第29号 市道の認定についてご説明申し上げます。

議案件名簿 4 ページ、条例改正関係等説明資料 1 ページをご覧ください。

下記の路線を市道に認定したいので、道路法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

路線名は仲田線、起点は六丁目347番 3、終点は下田市六丁目333番 1 地内でございます。

提案理由は、新病院前交差点及び新病院利用者の通行の安全を確保するためでございます。

共立湊病院組合は、新病院移転新築工事を実施しているところでございます。新病院利用者の導入口を敷地南側の国道136号と県道下田河津線にすべく計画されております。計画に当たりまして、共立湊病院組合は、国道管理者であります下田土木事務所、交通管理者であります下田警察署と協議を重ねてられました。下田警察署との協議の中で、導入路に信号機を設置するためには導入路を市道認定する条件が示されたこと、及び病院利用者はもとより救急車やバス等公共交通機関の利用等も想定され公共性の高いことを理由に、共立湊病院組合より市に導入路の市道認定要望書が提出されました。

新病院前交差点及び新病院利用者の通行の安全を確保するため、導入路を市道認定するものでございます。

道路用地及び道路構造物につきましては、共立湊病院組合より寄附を受けるものでございます。

今後、所定の手続を経て、新病院開院に合わせて供用を開始する予定でございます。路線名は、旧小字名を使用しております。

説明資料をご覧ください。

交差点側を起点に延長約35メートル、幅員約12メートルで、幅員構成は、入るのに1車線3メートル、出るのに右折2.5メートル1車線、直進左折2.75メートル1車線、片側歩道3.75メートルでございます。信号機は、新病院に出入りするための車両用信号と、入り口を横断する歩行者用信号が新たに設置されると聞いております。

なお、位置図につきまして、新病院敷地が修正されていない白図を使用されていることにつきましてご了承をお願いいたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（大黒孝行君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第29号議案は産業厚生委員会に付託いたします。

議第30号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（大黒孝行君） 次は、日程により議第30号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

税務課長。

税務課長（前田眞理君） それでは、議第30号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明を申し上げます。

お手数ですが、議案件名簿の5ページをお開き願います。

今回の条例改正は、東日本大震災に関連する地方税法の一部を改正する法律が本年4月27日に公布され、同日成立、施行されたことにより、下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものでございます。

また、今回の改正につきましては、国から示されております準則どおりの改正となっております。

提案理由でございますが、今般の東日本大震災による被害が未曾有のものであることにかんがみ、現行税制をそのまま適用することが被災納税者の実態等に照らして適当でないと考えられるもの等について、緊急の対応として被災者等の負担の軽減を図るための特例措置が整備されたことから、本条例について所要の改正をしようとするものでございます。

下田市税賦課徴収条例においてどのようなかわりがあるのかと申しますと、被災者の方々が本市に転入された場合に適用することとなるものでございます。

条例改正案の内容でございますが、お手数でございますけれども、条例改正関係等説明資料の3、4ページをお開きください。

左側が改正前、右側が改正後です。アンダーラインの部分が今回改正するところとなっております。

ご覧のとおり、今回の改正分の条文は7ページ上段までなく、附則第21条の次に3条を新たに加えるものでございます。この新たに加わった内容の条文の朗読は省略させていただきたいと思いますが、附則第22条につきまして順に説明をさせていただきたいと思っております。

附則第22条につきましては、東日本大震災に係る雑損控除額等の特例の改正でございます。東日本大震災により、被災者の有する資産について受けた損失の金額については、所得割の

納税義務者の選択により、平成22年度において生じた損失の金額として、平成23年度以後の年度分の個人住民税の雑損控除額の控除及び雑損金の金額の控除の特例を適用することができるという内容でございます。

次に、附則第23条でございますが、東日本大震災に係る住宅借入金等特別税額控除の適用期限の特例の改正でございます。

住宅借入金等特別税額控除の適用を受けていた納税義務者の住宅が、今回の大震災により居住の用に供することができなくなった場合においても、控除対象期間の残りの期間について引き続き税額控除の適用を受けられるようになるという内容でございます。

次に、附則第24条でございますが、東日本大震災に係る固定資産税の特例の適用を受けようとする者がすべき申告等の改正でございます。

この条例につきましては、3月11日に発生した東日本大震災以降の一連の震災についても適用するものでございます。適用を受けるために提出する申告書等の手続について記載がしてございます。

改正前附則第22条以降の条名変更は、この3条を加えることにより3条ずつ繰り下げるものでございます。

お手数ですが、議案件名簿の8ページに戻っていただきまして、附則でございますが、この条例は公布の日から施行する。ただし、附則に3条を加える改正規定（附則第23条に係る部分に限る。）は、平成24年1月1日から施行するものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第30号 下田市税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定についての説明を終わりとさせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

議長（大黒孝行君） 当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

10番。

10番（田坂富代君） 今の課長の説明ですと、この税法上の関係は震災以降の一連の災害に適用という説明がございましたけれども、これは今後の余震も含めた対応という理解でよろしいのか。まず1点、それをお伺いしたいと思います。

議長（大黒孝行君） 税務課長。

税務課長（前田真理君） ただいまのご質問でございますけれども、第24条につきまして、県のほうに問い合わせをいたしてございますけれども、そのときに一連の震災について適用

するものというご指導をいただきました。また、随時いろいろなQ & Aとか流れてきておりますけれども、震災対応の改正地方税法の取り扱いの質問の中にもありまして、そこでの回答でも、一連の震災について適用されるというふうな回答がございました。

以上です。

議長（大黒孝行君） 10番。

10番（田坂富代君） そうしますと、今回の大きな地震の一連のということになると、今後の余震も含めてということになるわけですから、その余震の範囲というか、富士宮の震度6強でしたか、その地震も余震というふうにみなされたということを知ったことがあるんですが、例えば今後、先日でしたか、早朝に震度5弱の地震もあつたりしたわけですから、そういった中で、下田市において余震とみなされるものが起こったときには、それでいろいろな雑損が起こったということになると、下田市民もその対象となるという理解でよろしいのかお伺いします。

議長（大黒孝行君） 税務課長。

税務課長（前田眞理君） ただいまの田坂議員さんのご質問でございますけれども、そのとおりの理解でよろしいと思います。まだこの大震災は終息宣言がなされておらず、昨日でしたか早朝にもありましたけれども、そういったものも一連の余震というふうに言われております。

県のほうにもこの一連の余震はいつ頃までというようなことを聞いても明確には答えられないような状況でございますので、今、田坂議員さんがおっしゃったように、この大震災の名前で一連の震災というふうな認定がされたものについては、すべてが適用されるというふうなお考えでよろしいかと思えます。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第30号議案は総務文教委員会に付託いたします。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

午前 11時 49分休憩

午後 1時 0分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

議第31号及び議第32号の上程・説明・質疑・委員会付託

議長（大黒孝行君） 次は、日程により議第31号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第3号）、議第32号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上2件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 議第31号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

浅黄色の補正予算書と補正予算の概要のご用意をお願いいたします。

補正の主な内容は、市内経済活性化対策事業、雇用対策としての重点分野雇用創出事業、防災対策としての防災ラジオ購入事業、それぞれの追加でございます。

補正予算書の1ページをお開きください。

平成23年度下田市の一般会計補正予算（第3号）は次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ7,773万9,000円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ89億1,373万9,000円とするものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の2ページから4ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要2ページ、3ページをお開きください。

歳入でございますが、企画財政課関係、19款1項1目1節繰越金4,500万円の増額は今回の補正財源、20款4項4目17節雑入580万円の増額は、自治総合センターコミュニティ助成金を受け入れるものでございます。

市民課関係、15款2項1目2節県費・地域防災対策費補助金637万6,000円の増額は、防災ラジオ購入及び重度身体障害者防災器具購入に対する補助金、20款4項4目17節雑入510万円の増額は、防災ラジオ購入個人負担分を受け入れるものでございます。

福祉事務所関係、14款2項2目2節国庫・児童福祉費補助金123万2,000円の増額は、母子家庭自立支援事業に対する補助金、15款2項2目3節県費・児童福祉費補助金30万円の増額は、子育て支援情報提供サイト整備事業に対する補助金でございます。

健康増進課関係、14款1項1目6節国庫・保険基盤安定負担金75万円の減額は、平成22年分の申告に基づく国民健康保険税の算定結果によるもの、14款2項3目1節国庫・保健衛生費補助金67万3,000円の増額は、大腸がん検診推進事業に対する補助金、15款1項1目6節県費・保険基盤安定負担金169万6,000円の減額は、平成22年分の申告に基づく国民健康保険税の算定結果によるもの、15款2項3目1節県費・保健衛生費補助金136万6,000円の減額は、子宮頸がん等ワクチン接種事業で個別接種を集団接種としたことによるもの、18款1項2目1節国民健康保険事業特別会計繰入金111万円の増額は、平成22年度出産育児一時金の確定により国民健康保険事業特別会計から繰り入れるものでございます。

産業振興課関係、15款2項5目1節県費・商工費補助金1,236万8,000円の増額は、重点分野雇用創出事業4事業分の補助金を受け入れるものでございます。

観光交流課関係、20款4項5目1節歳計剰余金7万5,000円の追加は、伊豆東海岸鉄道整備促進協議会解散に伴う負担金の精算分を受け入れるものでございます。

学校教育課関係、15款2項2目3節県費・児童福祉費補助金245万円の増額は、子育て支援ネットワーク事業に対する補助金、20款5項1目1節民生費受託事業収入106万7,000円の追加は、児童3名分の保育所広域入所受託事業収入でございます。

補正予算の概要4ページから7ページをお開きください。

歳出でございますが、議会事務局関係、1款1項1目0001議会事務9万5,000円の減額は、フラワー都市連絡協議会総会中止に伴い会議出席者負担金を補正するものでございます。

企画財政課関係、2款1項7目0240地域振興事業610万円の増額は、自治総合センターコミュニティ助成事業3件と地域生活環境整備事業1件に対する補助金、12款1項1目一般会計予備費198万円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

総務課関係、2款1項6目0142庁舎管理事業16万8,000円の増額は、施設管理備品を購入するものでございます。

税務課関係、2款2項2目0471資産税課税事務205万2,000円の増額は、地理情報システムのデータと現況との照合を目的とした重点分野雇用創出事業に係る経費を補正するものでございます。

市民課関係、2款7項1目0750交通安全対策事業5万8,000円の増額は、交通指導員の雨がっぱ購入費用、2款8項1目0860地域防災対策総務事務2,320万5,000円の増額は、防災ラジオ3,400台の購入費用、8款1項3目5862第4分団詰所建設事業328万2,000円の追加は、第4分団詰所移転に係る設計業務委託料を補正するものでございます。

福祉事務所関係、3款1項2目1052在宅身体障害者（児）援護事業68万2,000円の増額は、在宅人工呼吸器使用者の発電機購入及び寝たきり重度身体障害者のベッド用防護フレーム購入に対する扶助費、3款3項7目1700母子家庭等援護事業164万2,000円の増額は、高等技能訓練促進費給付金対象者が増加したことによる補正でございます。

健康増進課関係、3款7項1目1902保険基盤安定繰出金326万1,000円の減額は、平成22年度分の申告に基づく国民健康保険税の算定結果によるもの、4款1項2目2020予防接種事業273万4,000円の減額は、子宮頸がん等ワクチン接種事業で個別接種から集団接種としたことによるもの、4款2項1目健康増進事業270万5,000円の増額は、健康づくり推進を目的とした重点分野雇用創出事業及び大腸がん検診推進事業、それぞれの経費を補正するもの、4款2項2目2221老人保健医療事務7,000円の増額は、平成22年度の老人保健医療の精算に基づく国庫返還金と基金返還金を補正するものでございます。

産業振興課関係、5款2項1目3350林業振興事業771万8,000円の増額は、間伐材利用活性化促進を目的とした重点分野雇用創出事業に係る経費、5款2項1目3353有害鳥獣対策事業40万円の増額は、猿、シカ、イノシシの買い上げ金の追加、5款3項1目3600あずさ山の家管理運営事業115万4,000円の増額は、山の家エアコンの修繕料、6款1項2目4050商工業振興事業420万7,000円の増額は、空き地・空き店舗調査研究を目的とした重点分野雇用創出事業に係る経費と商店街緊急活性化推進事業補助金を補正するもの、6款1項2目4051中小企業金融対策事業500万円の増額は、利子補給補助金、6款1項5目4180緊急雇用創出対策事業41万7,000円の増額は、重点分野雇用創出事業、直接雇用臨時職員の保険料でございます。

観光交流課関係、6款2項1目4200観光総務事務283万5,000円の増額は、黒船祭中止に伴う時間外勤務手当の減額、伊豆東海岸鉄道整備促進協議会解散に伴う負担金の減額、フラワー都市連絡協議会総会中止に伴う会議出席者負担金の減額、白浜海岸浜地整地費用等経費追加に伴う補助金の増額によるもの、6款2項2目4250観光振興総務事務592万6,000円の増額は、今後の誘客対策経費として観光協会等への補助金を補正するものでございます。

建設課関係、7款3項1目4800河川維持事業500万円の増額と7款3項2目4900排水路維持事業500万円の増額は、市内経済対策として工事請負費を補正するもの、7款5項1目5161景観推進事業45万5,000円の増額は、景観まちづくり市民会議における議論が多岐にわたり、会議開催回数を増やす必要があり、関連経費を補正するものでございます。

学校教育課関係、3款3項11目1746子育て支援ネットワーク事業245万円の増額は、子育て支援の各種事業に係る経費の追加、9款1項4目6031特別支援教育体制推進事業138万

6,000円の増額は、特別支援教育を必要とする児童1名の転入があり、特別支援教育支援員1名の増員経費を補正するものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第31号 平成23年度下田市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わらせていただきます。

引き続きまして、議第32号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

別紙浅黄色の補正予算書と補正予算の概要をご用意ください。

補正予算書の29ページをお開きください。

平成23年度下田市の国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによるもので、第1条の歳入歳出予算の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,218万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ33億3,118万3,000円としたものでございます。

第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」によるということで、予算書の30ページ、31ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要によりご説明申し上げます。

補正予算の概要8ページから11ページをお開きください。

まず、歳入の補正でございますが、1款1項1目1節一般被保険者国民健康保険税・医療給付費分現年課税分1,380万円の減額から1款2項1目3節退職被保険者等国民健康保険税・介護納付金分現年課税分80万円の増額までの増減につきましては、平成22年分の申告に基づく国民健康保険税の算定結果によるものでございます。

3款2項1目2節国庫・特別調整交付金360万円の増額は、特定保健指導の対象外で生活習慣の改善が必要な方への保健指導に対する特別調整交付金を受け入れるものでございます。

4款1項1目1節療養給付費交付金・現年度分267万2,000円の増額と5款1項1目1節前期高齢者交付金12万8,000円の減額は、社会保険診療報酬支払基金からの決定通知によるものでございます。

9款1項1目1節保険基盤安定繰入金326万1,000円の減額は、平成22年分申告に基づく国民健康保険税の算定結果により補正するものでございます。

10款1項1目1節繰越金7,370万円の増額は、決算見込みによる補正でございます。

続きまして歳出でございますが、3款1項1目8430後期高齢者支援金73万7,000円の増額、

4款1項2目8440前期高齢者給付金2万8,000円の増額、6款1項1目8460介護納付金223万7,000円の減額は、社会保険診療報酬支払基金からの決定通知により補正するものでございます。

8款1項1目8485健康管理普及事業360万円の増額は、特定保健指導の対象外で生活習慣の改善が必要な方に対する保健指導事業業務委託を追加するものでございます。

9款1項1目8490国民健康保険診療報酬支払準備基金4,000万円の増額は、今後の支払いに備え積み立てるものでございます。

11款1項3目8530国民健康保険償還事務14万円の増額は、平成22年度出産育児一時金の確定により補助金を国庫へ返還するものでございます。

11款2項1目8560国民健康保険一般会計繰出金111万円の増額は、平成22年度出産育児一時金の確定により一般会計へ繰り出すものでございます。

12款1項1目国民健康保険予備費1,880万5,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第31号 平成23年度下田市一般会計補正予算(第3号)についてと議第32号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

議長(大黒孝行君) 議第31号及び議第32号について当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第31号 平成23年度下田市一般会計補正予算(第3号)に対する質疑を許します。11番。

11番(土屋 忍君) それでは3点ぐらい質問させていただきたいんですけども、まず1点目が、防災ラジオにつきましては3,400台ということで、全体的には五千数百台の方が市内で緊急時にいろいろな情報を得られるということになるわけですけども、実を言いますと、今年は選挙もあつたりして私はいろいろ市内を歩かせてもらって、ちょっと話を聞くところによると、聞こえが悪いというんですか、入ってこないというよう話を何カ所かで聞いたんです。

そもそもこの防災ラジオというのは、武山と高根で2種類の電波を出して、その電波によって家の防災ラジオで聞くことができるわけなんですけれども、特に下田というのは山あり谷ありのところなものですから、遠くへ行つたときにどうしても聞こえなくなるところが、まして今回3,400台増えるわけなもので出てくるのかなというような気もするんです。そういうときにやっぱり対策を考えなきゃならないと思うんですけども、例えば基地局を2カ

所だけじゃなくして増やすだとか、お金が大変かかる仕事だと思うんですけども、そういうことも検討しなきゃならない。実際に皆さんのところに配付した後の話になるわけですけども、そういうことも検討する必要があるのかなというような気もするんですけども、そういうことについてはどうのような考えでいらっしゃるのかということが1点。

それから、附属説明の19ページです。商工業振興事業、4050事業の空き地・空き店舗調査検討事業委託、これは10割の県の補助でやられるということなんですけれども、過去に空き地・空き店舗でいろいろ活用というような、市内の議員がいろいろ質問したときに、商工会議所で調査済みでなかなか難しいというような説明を何回か聞いているんですけども、これは新たに出てきているわけなんですけれども、どうのようなことをやられるのかという説明をもう少し詳しくお聞きしたい。

それと、そのすぐ下にある商店街緊急活性化推進事業の300万というのは具体的にどうのようなものかちょっとお聞きしたい。言われたのか、ちょっと聞けなかったものでもう一回説明をお願いしたいと思います。

あともう一点が、観光総務事務のところの下田市夏期海岸対策協議会補助金があるわけなんですけれども、昨日の一般質問の中で海の放射能汚染のことについて質問が何人かの方からあったと思うんですけども、そのときに、国のほうから指針が出たらこの夏期対のお金で海水の放射能汚染の調査をするようになると思うというような答弁がありました。昨日の今日なものであれですけども、50ベクレル・パー・リッターというのが基準であるというのが昨日出たばかりなものであれですけども、そういうことを実際にこの補助金を使ってやられるのかどうなのか。この先のあれなんですけれども、その辺をちょっとお聞きしたい。この4点をすみませんがお願いします。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 防災ラジオの件について申し上げます。

平成18年度に2,000台、19年度に800台販売をいたしまして、それから年数がたっているんですけども、現在でも聞こえにくいというお声がありまして、業者のほうに連絡させて修理等は行っているんですけども、今回はその2,800台を超える3,400台をお願いして、武山局と高根局でちょっと数字が違って武山局のほうが多くなっております。基地局を増やすということはなかなか議員ご指摘のように難しいことですので、配布が8月以降になってしまうんですけども、防災無線というのは当然放送しますので配布以後の聞き取り状況ですか、そういうのが当然出るわけですから、そういうご意見を聞きながら検討したいと今のところ

は考えております。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 2点のご質問をいただきました。

まず、空き地・空き店舗駐車場調査事業計画書というのをいただいております。商工会議所のほうへ委託するというので、重点分野ですけれども、2名の緊急雇用でやっていただくというふうに考えております。平成13年度には空き地・空き家実態調査事業ということで、これは下田市委託事業で調査をしております。また、平成19年度は空き店舗調査ということで、これは会議所の独自調査ということで行われております。

さらに、平成21年度は徒歩圏マーケット調査事業ということで、これは静岡県の委託事業でございますが実施しており、3回にわたり調査ということで、空き地・空き店舗を中心に調べを商工会議所のほうで行っているわけですが、今回はさらにまた空き地と空き店舗等が増えているということで、2年間ですけれども、その間にまた最新の情報を得たいという、まず一つそれがあります。

そして、今回はそれに加えて、今までのものですとどうしても調査報告だけで終わってしまっていたという、私どもそういう感想を抱いておりますので、これに加えまして、調査をしてその内容検討をして、会議所や商店街の皆様と一緒に、私どもも入るかもしれませんが、具体的な活用の方策といいますか提案をしていただくというふうに考えております。一歩進めて、調査だけではなくて調査・検討・研究、その辺まで含めたものをしていきたいなというふうに考えております。

具体的に今のところの調査項目としましては、2名の調査員を雇用して、もちろん指導員として会議所の職員がつくわけですけれども、実地調査を実施、それから調査内容を地図に落とす、所在地等を明確化する。そして、賃貸の意思及び賃貸可能な場合は家賃額を調査する。5番目として、賃貸物件の掲示及び利用可能業種の確認。ここまでが調査事項でございます。これに基づいて具体的な提案をしていただくということで考えております。

次に、商店街緊急活性化推進事業でございますが、これは抽象的な名前で確かにわかりにくいと思いますので、少し内容を説明させていただきます。

既に新聞等で皆さんご覧になっていると思いますけれども、3年目に入りますプレミアムつき商品券、スマイル商品券が9月1日から発売ということになりました。一応12月いっぱいまで使用可能期間があるということで、下田市が10%のプレミアム部分を負担するというので、各商店には一切負担がないということで非常に人気のある商品券でございます。た

だ、この2年間の反省として、どうしても大型店舗で7割近い消費があるということで、どうしても商店街のほうに流れてこないという実態がございます。

その反省を踏まえまして、今回、そのプレミアム商品券の時期に合わせまして、商店街の活性化を図るためということでありますけれども、各商店で買い物をしたお客様に対して抽選券をお配りして、終わりの時期は決まっておりますけれども、最終日に抽せん会を行うということで購買意欲の向上を図ると、そういうのが主な内容になっております。

ただ、商工会議所さんが主体になりますとなかなか大型店舗を外せないという事情もありますので、商店街を中心とする小売関係、販売関係の団体さんもございますので、そこで組織をつくっていただいて、そこにこの300万円の補助金をお渡しして有効に使っていただこうと、そういうふうに考えております。

また、その中で中間にPRイベントを行ったり抽選会でイベント等を行うということ考えているとのことでございます。私たちも入って、なるべく効果が出るような事業にしていきたいと思っております。今、予算に当たりまして企画を出していただいているんですけども、今のところ、抽選券は1,000円のお買い物で1枚出そうかと。これもまだちょっとはっきりはわかっておりませんが、これは、プレミアム商品券で使っていただいても現金で普通に買い物をしていただいても同じことでございます。

これは商店の負担分が出てまいりまして、1,000円でしたら商店ではその分の1%か2%、10円か20円は負担金としてその組織のほうに戻していただくと。その収益が当然ありますので、それをイベント等や抽選の景品ですか、そういったものに充てようということで、そういう形で今企画を練っているところでございます。大体概略はこんなところでございます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 放射能汚染の費用に対してのことですが、下田市海岸対策協議会の現状の予算の中で対応することを考えております。

したがいまして、今回補正で上げているところにはその分は組み込んでございません。ちなみに、一度やっておるんですが2万5,000円程度かかっておりまして、今後、簡易検査の方法とかいろいろあるようですが、国の指針等を見た中で、必要と判断する場合には県とも協議しながら実施してまいりたいと思います。

以上です。

議長（大黒孝行君） 11番。

11番(土屋 忍君) 海のことについては大体この先のことで、ぜひ本当に安心して、特に観光客の方は知らないところへ来るわけなものですから、ぜひ公になるようなものをお願いしたいなというふうに思います。

空き地・空き店舗については、どのような効果をねらっているのかというのがよくわからないんです。ですから、ぜひ地元の商店の方にプラスになるようなことを現実にやって、ただ県のほうから来たのでじゃこれでいこうかということじゃなくしてお願いしたいなというふうに思います。

プレミアム商品券については、いつもどうしても大型店舗に流れていくという話がたくさんあるわけですが、ぜひ市内商店中心にというような気持ちが当然あるわけなものですから、その辺も十分に効果的にお願いしたいなというふうに思います。

それから、防災ラジオについては、私が行ったところで聞こえにくいと聞いたところは2カ所ぐらいあって、大賀茂の山の中とか須崎の、須崎はどうしても下って山の向こうになるものですから、その辺でちょっと聞こえないと。家じゅうあちこち持っていったけどだめだったよみたいな話を現実に聞いているわけなんです。ですから、山の谷になるところというのはどうしたって電波が届かないところがあるんじゃないのかなというふうに思うわけですが、だからといって基地局といったら大変な工事になるわけじゃないですか。そこから電波を発信する基地局をつくるわけですからね。

でも、だからといって、聞こえないところがあってもしょうがないやというわけにはいかないと思うんです。特に今回の大震災では、やはり情報を聞くというのはすごく皆さん安心して、特に計画停電なんかもあったもので余計にだと思っただけなんですけれども、ああいう情報がスムーズに入ってくるというのはすごく安心感があるわけなものですから、調査の結果、厳しい状況があったとしても、やはりその先でしっかりと考えていただきたいというふうに思います。

議長(大黒孝行君) そのほかに質疑はありませんか。

1番。

1番(竹内清二君) 2点ほどお聞かせください。

まず、5862第4分団詰所建設事業についてなんですが、こちらのほうの歳出の委託料の算出根拠、また実際の実施設計の業務委託ということでございますが、こちらのほうの業務内容についてお聞かせください。

もう一点、2020予防接種事業のうち子宮頸がんワクチン事業について、個別から集団接種

に基づく歳入歳出の減額ということでご説明をいただきましたが、本年度は集団接種初年度ということで、今後の持っていき方といいますかスケジュール及びこの対象となる方への発信方法というものについてお聞かせ願いたいと思います。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 健康増進課からワクチン接種の件のお答えをいたします。

まず、今回のワクチンについては、定期接種ではなくてまだ任意接種の状況でございますので、今回は国のほうの補助金を使いましてやるということで進めております。なお、今後定期接種にするのかは、国のほうの動向を見ながら、今後も継続するというように進めていきたいと思っております。

ただ、今後も子宮頸がんワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンというのは重症化を防ぐためにも重要だと考えておりますので、これは今後とも継続していきたいというふうに私のほうは考えております。国のほうの動向も踏まえて今後検討していくということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

対象者の周知の関係ですが、直接こちらのほうから対象者に連絡するような形で進めたいと思っております。

議長（大黒孝行君） 市民課長。

市民課長（峯岸 勉君） 第4分団消防詰所の設計業務委託についてご説明します。

予定している建物は2階建ての100平米ということで、この面積に合わせた設計基準に基づいてこの金額を算出させていただいたところであります。

議長（大黒孝行君） 1番。

1番（竹内清二君） ありがとうございます。

まず1番目の第4分団詰所については、実施設計金額としてはかなり高額なのかなというところが実際のところで、その内容についてお伺いしたかったんですが、細かなところについてはまた個別にお聞かせ願いたいと思っております。平米数も少ないということですので、三百何十万というのは実施設計料としてはかなり高額な部類に入りますので、調査の上またお知らせ願いたいと思っております。

あと、子宮頸がんのワクチンについてなんですが、これは、対象者が中学校1年生から高校1年生までということでお伺いしております。今回、集団への発信ということで、今まで個別で対応していたものが、下田市から学校を通してという形で多分発信をしているかと思うんですが、高校2、3年生の保護者の方から、なぜうちの子供は対象になっていないんだ

というお話がありました。

市民の方からしてみれば、ある意味初めての集団検診というとらえ方にもなっているもので、これから継続的にやるものに対して、1年たったから対象外となってしまうことは市民の皆様のご懸念を抱く結果になってしまうのかなと思いますので、初年度の今回においては、対象とされる方の上限をもうちょっと上げる必要があるのかなと思いますが、そういった方針が可能かどうかをお聞かせ願いたいと思います。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 3月の議会の中でもそういった質疑がございまして、一定の年数で区切るということでこちらのほうで説明をさせていただきます。

子宮頸がんワクチンにつきましては、確かに対象が中学1年生から高校1年生の女子ということで、この対象者に個別にまず案内状、説明書等を配布する予定であります。今後、7月の初旬には市民文化会館において、中学1年生から高校1年生までの女子及び保護者を対象に説明会を開く予定になっております。こういったことを通じて、なるべく多くの人に接種していただきたいというふうに考えております。

議長（大黒孝行君） 1番。

1番（竹内清二君） では、今年度においては上限を上げるという方向性はないという認識でよろしいでしょうか。

議長（大黒孝行君） 健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 今年度につきましては中学1年生から高校1年生ということで、これは国のほうの補助金の方針に沿って行っているということもございまして、この上限を上を上げたり小学校6年生にしたりということは今のところ考えてございませんので、中学1年生から高校1年生までの接種率をなるべく100%に上げるような形で進めていきたいと思っております。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はありますか。

10番。

10番（田坂富代君） それでは、歳入の19款繰越金についてお伺いをいたします。

3月の補正予算のときに、歳入の主な増額要因ということで、地方消費税交付金、そして特別地方交付税、そのあたりが大きかったという説明を受けました。それから、委員会の中でしたけれども、当時の企画財政課長よりも、実質予備費が8,900万程度出ているということでお伺いしております。

その中で、今回、財源手当てということで4,500万円の繰越金を計上されております。この中でちょっと聞きたいのが、出納閉鎖も終わったところでございますので、平成22年度の実質収支がいかほどになっているのかお伺いをしたいと思います。また、9月補正での繰越金の見込み額がどのくらいになっているのか、そのあたりもお伺いをしたいと思います。

まず1点、それをお答えください。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 実際の決算につきましてはこの後でまたお話しさせていただきますけれども、とりあえず現在の実質収支といたしましては3億8,900万円の繰り越しが出ておるということでございます。

議長（大黒孝行君） 10番。

10番（田坂富代君） それでは、この要因となっているものを詳しく説明していただければと思います。わかっている範囲で結構ですのでお願いします。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） ちょっと表現がうまくいかないかもしれませんが、3月定例会の補正のときに予備費をかなり積んだと思うんです。これが1億2,500万ちょっと積んだはずなんです。実際に充当が4,200万ほどありまして、その差額が8,300万ほどあります。

それから、3月31日付の専決予算で補正をさせてもらったんですが、そのときに特に要因として特別交付税が1億4,000万ほど、それから譲与税、交付金関係、2款から8款関係が3,200万ほど増えております。ただし、市税につきましては、1,100万円減額になったのはご報告申し上げたとおりでございます。

それから、3月の専決以降、歳入歳出で、表現は悪いんですが出っ張り、引っ込みがいろいろありまして、結局、歳出の不用額が1億5,000万、歳入の不足額が1,200万ということで、1億3,800万円ほど出ております。それを合計しますと3億8,900万円ほどになるということでございます。

主な要因についてはもう議員も十分ご承知だと思います。3月の補正時点、それから専決の結果、その辺まではご理解願っていると思いますが、その後の決算見込みで今調整しているんですが、1億5,000万円ほど出てきたというのが現状でございます。

議長（大黒孝行君） 10番。

10番（田坂富代君） 大体わかりました。

不用額ということで今大きな金額が出たところでございますが、入札差金等、そういった

ものが大きなものになってくるのかなとも思うんですが、節約なのかそれとも予算の見積もりの甘さなのか、そういうところが問題になるのではないかなというふうに私は思っております。

もともと平成22年度の予算編成時には、これがたしか2億程度の財源不足ということで、そういった中で予算編成をしたのではなかったのかなと記憶しているんですが、例えば100万円の予算計上があったときに、80万円くらいで執行すれば20万円の節約になったと理解するのか、それとも20万円の手当てができなかったために予算計上できなかったのか。そういった事業もあったのではないかと。何しろ最初に財源不足であったわけですからね。そういうことも考えられるわけです。

細かいことは9月の決算ということになると思うんですけども、財政当局のみならず担当課がしっかりと予算見積もりで認識を持つべきだと、こういうふうに私は思うわけです。このあたりをぜひしっかりと認識していただいて予算見積もりをするべきではないのかなと、各担当課に対してもご指摘をさせていただきたいと思います。

終わります。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

5番。

5番（鈴木 敬君） 幾つかお聞きしたいんですが、まずは自治総合センターコミュニティ助成金、これは宝くじの助成金だと思うんですが、これが580万円となっていますが、今年度は何に使われることになっているのか、何のための補助金になっているのか、それを1点教えてください。

それと、林業振興事業、間伐材等利用促進活性化業務委託が771万というかなり大きな補正です。林業で700万という数字が出てくるといのは物すごいと思うんですが、これは具体的にはどのような事業になるのか教えてください。

それと、子育て支援ネットワーク事業でファミリーサポートセンター開設調査業務委託というのが30万ついています。このファミリーサポートセンターというのはどういうふうなものなのかということの内容についてもう一度教えてください。

あとは、経済変動対策特別資金利子補給事業で140万の追加が出ています。そしてまた、災害対策資金利子補給制度で360万が出ています。この辺は、下田市としては今回の東日本大震災の2次被災で大分経済的に打撃を受けて、そこら辺から利子補給の要請がいっぱいあると思うんですが、この辺のところの具体的な下田市の経済状況というものを、この補助金

を新たにつけるに至った経済状況について市のほうの認識をお知らせください。

以上です。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） まず、1点目のコミュニティ助成金580万円の内訳ということでございます。

今年度のコミュニティ助成金、要するに宝くじの助成でございますけれども、3団体ということで、1点は、外浦区で太鼓の新調ですね。これが助成額でいいますと140万円です。あと2点は原町と中原ということで、原町の太鼓台の修繕が250万円です。それから、中原の太鼓台の新調ということで190万円、都合580万円といった内訳になっております。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 鈴木 敬議員から産業振興の間伐の関係の事業委託の分と中小企業の関係ということですが、まず緊急雇用の重点雇用創出事業の分ですけれども、この内容につきましては、主に公共的な部分を考えておりますけれども、そこにあります主に杉、ヒノキ、その辺の間伐をまずします。そして、その出た材を使って、当然利用活性化ということですので、例えば商店街とか公共的なところへとかに何か物をつくりまして、主にベンチ、いすとかになるのではないかと思います。あといろいろ細かいものも出てくると思いますが、中身につきましては、一応、今新規雇用としては3名を予定しております。そして指導員が1名ということで、その辺で人件費が約500万円近くになります。

そういうことで、どちらにしても緊急雇用といいますが、これの分につきましては5割以上の人件費をとらなきゃならないということでありまして、それをクリアさせるためのものもあります。3名分が新規と1名がその指導員ということで、これは業務委託でやりますけれども、あとは社会保険料、当然チェーンソー等の機械、それから間伐材運び出し等の機器のレンタルというものが200万弱ありますので、それを合わせますと今回の771万8,000円というふうになります。まずはそれが1つ目の答弁でございます。

次に、中小企業の実態ということですが、実際に非常に厳しい状態が続いております。現在も続いていると思います。先日の一般質問の中でも若干触れましたが、雇用調整助成金の、ハローワークのほうの聞き取りによりましてかなり厳しい状況で、休業されているところはかなりあるということで、実際の休業対象人数が4月末で900人、6月中旬までで1,500人を一時超えたということで、それ以降、現在は少し開業しているというか再開をしているところもあるんですけれども、やはり観光業関係、旅館・ホテルはもちろんです。

その中に入っている警備、それから清掃業、そういったところがこの利用が多いということ  
を聞いております。

そういう意味では、今後どういうふうに展開していくかというのはなかなか今の状況です  
と見えないところですが、非常に厳しい状況が続いているのかなというふうには考え  
ております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 私からはファミリーサポートセンターについてお答えさせて  
いただきます。

これは子育て支援事業の一つでございまして、子育て支援を必要とする方、それと子育て  
支援をするボランティアの方々、そういう両者を結びつけると申しましょうか、そういう機  
能を持ったセンターでございまして。そういう業務をするところというふうにご理解いただ  
ければと思います。

議長（大黒孝行君） 5番。

5番（鈴木 敬君） ファミリーサポートセンターはちょっと説明があれで、そういうサポ  
ートセンターを子育て支援センターの中に開設するんですか、どこに開設しようとするん  
ですか。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 既に開設してあります子育て支援センターに本来であれば入  
れたかったわけなんですけど、今現在はこのファミリーサポートセンター機能はございませ  
ん。今後、認定こども園を開く中でも子育て支援センターを設置しなければならないというこ  
とになっております。

そういう中で、このファミリーサポートセンター機能というものは本当に必要な事業で  
ございまして、それを早く設置したいというふうなことで、これについては、今ある子育  
て支援センターの中に早ければ設置できるというふうに思っております。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

7番。

7番（沢登英信君） 予算の説明資料のほうでお尋ねをいたしますけれども、3ページの出  
産育児一時金の精算分として国保より一般会計に約111万が計上されておりますが、この精  
算の内容をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、今出ましたファミリーサポートセンターの開設の業務委託でどのように開設するかの調査をするんだ、こういう30万の予算ということであろうかと思いますが、基本的には、子育て支援センターの開設時期にこういう事業が進められていなければならない。社会福祉協議会の中にボランティアビューローがあるように、そういうたぐいのものだと思うわけです。具体的にどこに委託して調査をするのか。むしろこのような調査は、子育て支援センターの職員自身が受けてこういう調査をして事業化をしていくと。もしそういう職員がないというのであればそこに職員を配置する、こういう姿勢が必要ではないかと思うわけです。単なる業者にどういふぐあいにやったらいいか調査してもらってやるんだと、こういうたぐいのものではなかろうと考えますが、いかがか。

それから、5ページの自治総合コミュニティセンターの580万をご説明いただきましたが、地域生活環境整備事業補助金の1件30万について内容の説明をいただきたいと思います。

それから、5ページの同じく健康増進課の予算でございますが、予算書のほうは16ページになりますか、臨時雇いの賃金、重点分野雇用創出分で130万6,000円、こういう数字になっておりますが、具体的な職員の職務内容についてはどのような形で、期間等もついてどうなるのかお尋ねしたいと思います。

それから、はぐりまして、7ページの産業振興課関連でございますけれども、間伐材の指導員はどういう方を予定しておるのか。既に一定のおつき合いというんでしょうか、実績がある方なのかどうかを含めてお尋ねしたいと思います。このことが大きな一つのテストケースといいますが、成功につながっていくという見通しというか、そういうものも含めてお尋ねしたいと思います。

それから、猿、シカ、イノシシの買い上げ料40万と、こういう補正でございますが、内容的には、猿、シカ、イノシシをどのような頭数を想定して40万になっているのか。そして、これらの態勢が有害鳥獣の十分な手当てになっているのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、あずさ山の家の修繕費115万という数字ですが、具体的には何の修繕なのか。そして、修繕をしなきゃならない事情というのはどういうことなのか。

それから、空き店舗につきましては、長い間調査をやってきた、方向づけとして、空き店舗を借りてもらってまちを活性化していくという方向を目指すんだと、こういう説明だったかと思うんですが、これまたどういう事業者を予定しているのか。予算を組む段階では既に全国的にこういう調査をしている団体があって、そこに入札をするのか、あるいは既につき

合いがあってそこに予定をしているのかを含めてお尋ねしたいと思います。それらのものが公平に、事業が間違いなく進められるような選定がされるのかどうかという点について、あわせてお尋ねしたいと思うわけであります。

それから、中小企業金融対策事業と緊急雇用創出対策事業に500万ほどの予算が計上されているわけであります。これは、さきの質問の中でも、市税等の納入がこの貸し付けの大きな障害になっているのではないかと、こういう思いが私はしているわけです。一定の市税等の納入計画等々がきっちり出されているものについては納税されているというふうな拡大した見方をすべきではないかと。具体的にこの500万で何人、幾らのお金を予定して500万という数字になっているのか、この内容についてあわせてお尋ねをしたいと思うわけであります。

それから、建設課関連では、河川の維持補修工事と排水路の500万が出されてございますが、どういう事業内容かという点と、500万程度で足りるのか、どういう観点でこの金額になったのかという点をお尋ねしたいと思います。

とりあえず以上でございます。

議長（大黒孝行君） 質問者にお諮りいたします。

質問の途中ですが、ここで休憩させていただいてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） ここで10分間休憩いたします。

午後 2時 0分休憩

午後 2時10分再開

議長（大黒孝行君） 休憩を閉じ質疑を続けます。

当局の答弁を求めます。

健康増進課長。

健康増進課長（平山廣次君） 健康増進課にかかわるご質問2点についてお答えいたします。

まず、出産育児一時金の精算分についてのお尋ねがありました。これにつきましては、国民健康保険加入者の出産育児一時金の平成22年度、昨年度の精算でございます。当初40件の予算ということで繰り出しをお願いしていたわけですが、36件ということで精算がございましたので、その整理でございます。

2点目のご質問につきましては、健康増進事業臨時雇い賃金についてのお尋ねでございます。お尋ねの内容はまずこの業務の内容ということですので。これにつきましては、健康づく

り係の業務の中で予防接種、がん検診等、こういったものの相談、受け付けの事務や健康に関する市民への意識向上、こういったことを行う業務でございます。期間につきましては、一応7月から3月までの9カ月間を予定しております。

以上です。

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） ファミリーサポートセンターの業務委託でございますが、これにつきましては、ファミリーサポートセンター開設に向けての会員登録の募集ですとか、その会員の方々の基礎講習の実施、そういうものを予定させていただいております。7月から来年3月までの予定でございます。

今考えておりますのは、下田市社会福祉協議会に依頼したいというふうには考えておりません。

そして、一つ訂正させていただきたいんですが、このファミリーサポートセンターにつきましては平成24年度から開始したいというふうに考えているわけでございますが、先ほど今ある子育て支援センターということでお答えしたわけでございますが、当面は、教育委員会の学校教育課でこのファミリーサポートセンター業務を24年度から実施していくということでございますので、訂正をさせていただきます。

以上です。

議長（大黒孝行君） 企画財政課長。

企画財政課長（滝内久生君） 地域振興事業のうちの地域生活環境整備事業補助金30万円の内訳でございますけれども、これは落合区からの申請でございます。内容につきましては、落合公民館の隣接している区域の木が危ないということで、区として伐採をやろうということでその補助金申請がなされまして、今回30万円をつけるものです。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 私のほうからは、5点質問をいただきましたので順に説明させていただきます。

まず、間伐材の伐採による利用促進活性化事業につきましては、指導員の方はどういう方かということだったんですけれども、当然、伐採に当たりましてはチェーンソー等の危険なものを扱いますので、新規の方を雇うということですので、当然指導員が必要となります。そういうことで、そういった資格を持っている方、それからそういった危険業務、伐採業務に十分実績のある方をお願いする予定であります。

それから次に、有害鳥獣の関係の猿、シカ、イノシシ等の補正の頭数の想定でございますけれども、まずこの5月までの実績ですと、シカはまだゼロなんですけれども、イノシシが13頭捕獲されております。それから、猿については1頭という実績でありまして、これから今後の予測を立てました。猿につきましては5頭ということで、1頭2万円を今お支払いしております。これが10万円です。そして、イノシシ、シカにつきましては、両方とも同じ額で3,000円、掛ける100頭ということで30万円、合計40万円となります。当初が10万円でしたので、総額では年間予算で50万円ということになります。40万円を今回の補正予算でお願いしているところであります。

それから、山の家 の 修繕 に関しましては、これは客室と事務室、それからカラオケ室というのが事務室にくっついているんですが、平成4年の稼働以来もう十八、九年たっておりますので、このエアコンが大分老朽化ということで、これはもう交換しなきゃだめだろうということで多分交換になると思います。そういう見積もりをいただいております、その金額がこの115万4,000円という金額になっております。

それから、空き店舗の調査につきましては、委託先が商工会議所でございます。そういうことで、今のところ指導員は外部からということは考えておりません、多分、会議所の職員が内部指導員ということでやっていただくようになるのではないかと考えております。

そして、中小企業のほうの利子補給の関係ですけれども、これにつきましては、滞納されている方につきましては伊豆といいますか全地区を調べさせていただいているんですけれども、やはり完納がどうしても条件とならざるを得ないということで、現状は、ちょっと概略の数字で申しわけないんですが、経済変動対策特別資金のほうについては今のところ7件出ております。実は2件が対象とならないということで、9件出ておりましたが、これが7件が対象になるだろうと。ただ、県のほうのこの貸し付けの特別資金の対象となる期限が9月30日までですので、それまでの予測を入れて140万ということでお願いしております。

それから、中小企業の災害対策資金につきましては現状で37件が対象となっております。実は40件の融資はされておるんですが、そのうち滞納があるだろうと思われる、これはあくまで銀行からの聞き取りですので概数ですけれども、3件ほどは残念ながら該当しないかなということであります。今後、この中小企業の災害対策資金につきましては9月21日までが県のほうの期間となっておりますので、それに合わせまして見込んでおります。あと数件増えると思うということで360万円程度の利子補給を考えております。

市の小口資金がこれには載っておりませんが、これについては今のところ認定待ち

が1件ということですので、これは当初予算で対応できるだろうということで今回の予算には計上してございません。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 建設課長。

建設課長（井出秀成君） 河川、排水路の工事費の関係でございます。

経済対策としまして、市内の土木事業者にも少しでも多くの仕事を出したいと思う中で、現時点で財政の許せる範囲で計上させていただいております。具体的には各4カ所ぐらいの工事を予定しております。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 7番。

7番（沢登英信君） この補正予算は、そういう意味では3.11の大災害を受けた経済影響が下田市にも来ているわけですので、それにどう対応していくかというような側面も当然大きな予算の柱として建てていかなければならない、こう思うわけであります。そういう点でいきますと、考えてみますと、6ページの緊急雇用創出対策事業での部分が41万7,000円ではないかと、ちょっと予算としてはどうなのかなと、こんな思いもするわけであります。したがって、この補正だけにかかわらず、新たな補正を当局として検討されるようになるのかどうか、大きな柱としてお尋ねしたいと思います。

それから3ページの、先ほど聞き忘れましたが、保育所の広域入所受託事業の3人分、たしか河津町だったかと思いますが、他町村の方の受け入れをするということではなかったかと思うんですが、この状況が今後傾向としてどういう形になるのかということをお尋ねしたいと思います。

あとは要望ということで結構でございますが、ファミリーサポートセンターあるいはまた中小企業への緊急融資対策ですね。本当に困っている人に融資が届くような仕組みというのをぜひつくっていただきたいと、こういうぐあいに思うわけであります。そういう点では、単なる制度があっても利用できない人がいるという点については十分配慮して、そういう方々も利用できるような仕組みというものをぜひつくっていただきたい、こういうぐあいに要望を含めて質問させていただきたいと思っております。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 今、沢登議員からの、予算の概要の6ページの緊急雇用創出対策事業の41万7,000円の額が少ないのではないかとご指摘につきましては、これは、

先ほどから説明させていただいておりますように、実際に緊急雇用で雇われる方の社会保険料を一括して、直接雇用ということで税務課と健康増進課の方のあくまで社会保険料ということで、これは本体の事業ではありませんので、あくまで社会保険料については産業振興課で取りまとめて予算化していくということですので、そういうご理解をいただきたいと思えます。

議長（大黒孝行君） 終わりましたか。

〔「保育所の」と呼ぶ者あり〕

議長（大黒孝行君） 学校教育課長。

学校教育課長（名高義彦君） 大変申しわけございません。広域入所につきましては、松崎町からの公立保育所への3人に対するものでございます。失礼しました。

議長（大黒孝行君） 副市長。

副市長（渡辺 優君） 今後の経済対策を中心にした補正予算の考え方ということでございまして、当然、今回はそれを中心に補正を組ませていただきましたが、先ほど田坂議員のほうからも今回の繰越財源の質問がございました。予定以上に繰越財源が確保されております。今後の財源の確保も必要ではありますけれども、やはり喫緊の経済対策としては、一定の金額を予定しておりますので、9月には少し思い切った予算を立てたいと、このように庁内では考えているところでございます。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

3番。

3番（伊藤英雄君） 稲葉観光交流課長にお尋ねいたします。説明書21ページ、下田市観光協会補助金の内訳を教えてください。

それから、山田産業振興課長にお尋ねしますが、あずさ山の家で修繕料と備品の購入には金額の限度額があったと思うんですが、その減額の限度額を教えてください。

議長（大黒孝行君） 観光交流課長。

観光交流課長（稲葉一三雄君） 下田市観光協会補助金増額分の内容でございまして、具体的内容といたしまして、まず1点目は、秋から冬にかけての宣伝事業といたしましてまず100万円の増額を見ております。あと、パブリシティの取材協力費50万円、これはロケ番組等の誘致により下田の情報発信の強化を目指してまいりたいというものでございます。

それと、夏の海水浴客への対策としまして、中心市街地にも海水浴客が回るようにということで、こちらは観光協会のほうとも協議いたしまして、お得感のある市内観光施設補助券

を市内の宿泊客に対して配布しようということで、今、500円券を8,000枚、8月1日より発行していこうというような形で400万円を見込んでおります。

したがいまして、観光協会の補助金の増額部分は今の3点で550万円という内容でございます。

以上でございます。

議長（大黒孝行君） 産業振興課長。

産業振興課長（山田吉利君） 私どもは、あずさ山の家の修繕ということで、エアコンの交換になりますけれども、根拠としましては協定書の中にとあってありまして、機械装置につきましては、見積額30万円以上の修繕については原則的には市が行うということになっていきますので、これは本体の内容、機械に組み込まれている機械装置でありますので市がやるべきものということで理解しております。機械装置の30万円以上の修繕もあります。建物については改築または大規模修繕、資本的支出及び見積額30万円の修繕については建物についても市が行うと、同じことです。

議長（大黒孝行君） ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第31号議案はそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、時間外手当を除く人件費は総務文教委員会付託といたします。

次に、議第32号 平成23年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑を許します。

〔発言する者なし〕

議長（大黒孝行君） 質疑はないものと認めます。

これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第32号議案は産業厚生委員会に付託いたします。

議長（大黒孝行君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

27日から28日までそれぞれの常任委員会審査をお願いし、本会議は29日午前10時より開催をいたしますので、ご参集のほどよろしくお願い申し上げます。

ご苦労さまでございました。

なお、この後、各派代表者会議を開催いたしますので、代表者の方は第1委員会室へお集まりください。

午後 2時29分散会